



公益社団法人 静岡県山林協会



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■新会長 鈴木 康友 浜松市長

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧ください。URL：<http://www.moritohto.jp>

2 本部情報
第30回定時総会開催

3 支部だより①
町民提案事業 - 間伐材を利用したベンチ製作

4 支部だより②
放置竹林をなくそう

5 県庁だより①
木材生産の目標は45万m³

6 県庁だより②
県営林事業の今後の展開

7 県庁だより③
ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画

8 本部情報
しずおかの青年林業経営者、ここにあり

8 事務局だより

本部情報

公益法人 静岡県山林協会 第30回定時総会開催



平成 23 年度
公益社団法人 静岡県山林協会 第30回定時総会

▲総会を終えて記念撮影

裾野市長・浜松市長・榛村森連会長・藤枝市長

～新会長に鈴木康友浜松市長～

8月26日、第30回定時総会を開催しました。

会員をはじめ、県議会議員や国・県の行政機関等の来賓のご出席を賜り、平成22年度決算や役員改選などの議案が、総て原案通り可決されました。

また、理事の互選の結果、鈴木康友浜松市長が新会長に選任され、副会長には、菊地伊豆市長、村松森町長、榛村森連会長が再任されました。

鈴木康友 新会長の挨拶



山林協会は、昭和56年に設立以来、「県土保全と山村振興」に大変な業績をあげてきた団体であり、歴代会長の榛村純一様、小嶋善吉様の素晴らしい功績に恥じないよう、しっかりと会長を務めて参ります。

当協会は、これまでも森林保全や林業振興に様々な施策を講じてきましたが、公益社団法人となったことから、更にこれらを推し進めて、「県民福祉の増進」と「県勢の発展」に向けて、原点をもう一度再認識して、頑張りたいと思っています。

京都議定書の議長国の日本は、低炭素社会の実現に向け、「コンクリートから木へ」と一大方針転換しました。その中で、木材自給率50%以上を掲げて「森林・林業再生プラン」を作り、木材の利用拡大、国産材の加工流通体制の整備、計画的な森林施業、木材生産の効率化などを進めていますが、これらを一つ一つしっかりと目的どおり推進されれば、日本の林業は再生していきます。

浜松においても、平成18年に「森林再生ビジョン」を策定して、「育てる林業から売る林業」に向け、天竜材のブランド強化のために、FSC認証を取得

して付加価値を上げて、木材の更なる利用促進に努めております。

今後は、協会を上げて会員の皆様とともに、県全体の「林業振興」、「山村振興」に努めて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

榛村会長代行 挨拶



山林協会は、昭和56年に静岡県内にあった林業6団体が合併し、それからずっと続いており、謂わば「森林・林業・山村問題」の市町村、林業関係団体及び県の連絡調整、連携機関として、重要な役割を果たしてきました。

森林に対する国民の期待、下流都市の人達の上流に対する公益機能の期待、地球温暖化等いろいろな期待が高まっていますが、現状としては、林業の停滞、山村の高齢化、過疎化と大変なことになっております。

そういうことについての「普及啓発」を第一に、そして、それに必要な「人材の養成」、更には「林政の推進」を、日頃、皆さまにご指導いただいているわけですが、これからもどうぞよろしく願い致します。

今日は、平成22年度決算や新理事の選任、そして小嶋会長の後の会長を選任と重要な議案ですので、最後まで宜しくお願い致します。

来賓祝辞

静岡県知事

川勝 平太 氏

(代読 交通基盤部長代理
松永憲明 氏)



貴協会には、県土保全、林業・山村の振興、林業技術者の育成に、多大なご尽力を頂き感謝申し上げます。

県では、「富国徳の理想郷 “ふじのくに” づくり」を基本理念とする新総合計画の下、平成25年の県産木材生産量45万m³を目標に、低コスト生産システムの普及、人材の育成、県産材利用の促進など、県産材の需要と供給の一体的な創造に取り組んでおります。

また「森の力再生事業」は、平成27年度まで5年間延長され、来年開催の「第36回全国育樹祭」を契機に、「森林資源の活用とそのための人づくり」を進めてまいります。

貴協会におかれましては、静岡県の森林・林業の再生に向け、会員の皆様とともにご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

県議会議員
植田 徹 氏



私ども県議会といたしましては、森林の持つ公益的機能の確保と本県林業の発展のために、引き続き、積極的に支援をしてまいりますので、どうか皆様方におかれましても、より一層のご尽力をお願い申し上げます。

静岡県山林協会の益々のご発展と本日ご列席の皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたします。

支部だより①

町民提案事業－間伐材を利用したベンチ製作

長泉町 産業振興課

北に霊峰富士、南に駿河湾という美しい自然に囲まれた長泉町からは、町民提案事業「間伐材を利用したベンチ製作」を紹介していただきました。

長泉町は、静岡県の東部、伊豆半島の基部に位置し、豊富な地下水と東名高速道路沼津インターチェンジやJR東海道新幹線三島駅など広域交通の要衝の地を生かした企業誘致や子育て支援などにより県内屈指の財政力、人口増加率、出生率を誇る町に成長しました。全国的に地価が低迷し、地方都市の衰退が叫ばれる状況にあって、地価公示では2年連続して地価が上昇し、暮らしやすい町として存在感を示しています。



▲間伐風景

◆森林整備

長泉町の森林面積は1,096haで町総面積の41%を占めています。うち民有林の面積は756haで各地に分散されているため森林施業の共同化が難しい状況です。

しかしながら、森林の持つ効用は、治水の観点からも災害防止や自然環境の保全など重要性はますます高まっており整備の必要性を感じていました。

そこで、森林整備を適切に推進していくために森林所有者と事業者、町が連携して間伐等に対する補助などの森林施策を実施しています。

◆町有林管理

民有林に対する森林施策を推進する一方、町有林の間伐も進めています。

植林当初は、国策による木材生産を主たる目的として育成管理をしていましたが、それから50年以上が経過し、社会経済情勢の変化に伴い、町有林に対する考え方も水資源涵養や森林保全、土砂災害、地球温暖化防止といった「環境財産」としての管理に変わってきました。

これまで間伐材は地理的な要因による搬出困難や経費など総合的に勘案した結果、土砂の流出防止や肥料など森林環境を理由に野積みし、一部搬出が容易な間伐材については、公共事業に活用していました。

しかし、近年、町有林の有効な間伐材活用について、様々な意見が寄せられるようになり、これまでの活用を継

続しながらも、課題を整理し、有効活用について検討することが求められていました。

◆町民提案事

長泉町は昨年4月、町制施行50周年を迎えました。町制施行50周年を記念して町民が自ら企画及び実施する町民提案事業を募集したところ、町有林を活用したベンチ製作の提案がありました。

間伐材の有効活用は町も課題としていたため、今回、間伐から加工、ベンチ製作まで町民の手で完成したことによって、新たな活用方法を見出し、今後益々の活用が期待されます。

この間伐材ベンチには、地元小学生によって森と自然に対する思いが描かれ、町内の公共施設やウォーキングコースに設置され、心温まる休憩場所として多くの方に利用されています。



▲完成したベンチ

支部だより②

放置竹林をなくそう

藤枝市役所 産業振興部 農林課 森林整備係

藤枝市産業振興部 農林課からは、竹林実態調査の結果と放置竹林対策について今後の取り組みを語っていただきました。

藤枝市の概要

本市は、藤の花とサッカー、そして、日本有数の茶産地として知られ、日本三大玉露のひとつ“朝比奈玉露”をはじめ、口の中に広がるジャスミンの花のような香りが特徴の“藤枝かおり”が全国的な評判を得ています。また、みかんの栽培も盛んで日本で唯一、アメリカ合衆国へ年間約103t輸出しており、カナダにも年間約712t輸出しております。

竹林の現状

森林面積が9,242haと総面積の48%を占め、豊かな自然環境に恵まれています。近年中山間地域の現状は、担い手の高齢化や従事者の減少など大変厳しい状況にあり、未整備森林や放置竹林が増加し自然環境の悪化をもたらしています。また、放置竹林の拡大とそれに連動するイノシシ等の被害に農家の苦悩が浮き彫りになっております。

このような中、市では平成22年度に竹林の影響が及ぶ農林地や集落、主要道路の沿線で景観上の影響が見られる区域を対象に竹林実態調査を行いました。下記が調査結果です。

現況竹林の種類と面積

	面積	面積比率
モウソウチク	1,175ha	92%
マダケ・ハクチ	95ha	8%
合計	1,270ha	100%

モウソウチク林における管理状況

	面積	面積比率
管理林	65ha	6%
非管理林	1,110ha	94%
合計	1,175ha	100%

以上調査結果より、市内の竹林の内92%をモウソウチク林が占め、モウソウチク林の94%が放置竹林となっており、管理竹林（タケノコ生産）は僅か6%でありました。また、平成11年度竹林調査と平成22年度竹林調査を比較すると竹林面積は、約2.3倍に増えていることが分かりました。今回は、市で独自に行っている放置竹林対策についてお話したいと思います。

放置竹林対策

市では、森の力再生事業の他、市の単独事業で放置竹林の解消に取り組んでいます。当事業では、放置竹林の拡大防止を官民一体となって取り組むため、森林組合、NPO、ボランティア団体や竹林所有者が行う竹林伐採を支援しています。採択条件として1カ所10a以上で竹の皆伐による林種転換、7年間の管理業務をお願いしており、伐採に掛かる経費の概ね40%を補助しております。平成14年度より事業を開始しており、これまでに23haの整備を行いました。



(伐採前)



(伐採後)

また、昨年は竹破砕機を2台購入し、伐採竹の処理に活用しており今後はさらに、竹林の利活用を視野に入れた運用を考えております。



▲竹破砕機

市民の方の放置竹林に対する意識が高く、各所で里山保全活動の取り組みが行われている他、タケノコが発生する時期には“若竹刈り大作戦”として市内各所それぞれのフィールドで一斉に若竹刈りが行われ、毎年多くの市民の方が参加しています。若竹の状態なら道具を使わずに手や足を使って簡単に伐採できます。場所によりますが、女性でも100本、男性だと200本は伐採できるため、市で管理している市民の森においても若竹刈り大作戦を行い、広報紙を通して市民の方を募集して毎年盛大に開催しております。取り立ての穂先タケノコはアルミホイルに包んで蒸し焼きにするとあくもなく大変美味しくいただけます。

今後の展開

今後も市民の方が喜んで参加できるイベントをボランティア団体の方々と企画して放置竹林対策をPRしていきたいと思っております。また、市内の中でも伐採後の竹をチップにして堆肥化したたり、バイオエネルギーとしての有効利用を研究している業者もあるため、官民一体となって竹林対策に取り組んでいきたいと考えております。



▲若竹狩り大作戦

県庁だより①

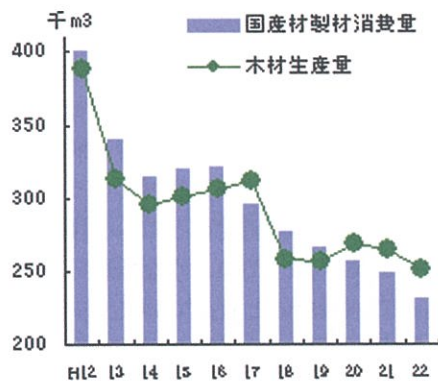
木材生産の目標は45万 m^3

経済産業部 農林業局 林業振興課

県林業振興課からは、木材の需要の状況、今後の取り組み、方針について、紹介して頂きました。

需要に応じた木材生産

本県の過去11年間の国産材製材の木材消費量と木材生産量を重ね合わせると、双方は連動していると読み取れます。ここ3年間は製材消費を上回る木材生産が行われていますが、これは他県への移出分だと思われま



国産材製材の消費量と木材生産量

製材品の主な売り先である住宅分野の着工戸数(全国)は、120万戸後半で推移してきましたが、平成19年の改正建築基準法施行後100万戸台、平成20年のリーマンショック後80万戸前後に落ちました。さらに、10年後は、60万戸台との予測もあります。

一方、木材の需要は、住宅などに使われる建築用材が4割、パルプ・チップ用材が5割、梱包材やその他用材が1割です。とすると、私たちには、住宅着工戸数が減少する趨勢の中で、多分野への木材利用を進めるとしても、主戦場である建築用材で外国産材との勝負が求められています。

第1ラウンド2×4住宅

2×4(ツーバイフォー)住宅の枠材はこれまで北米材が使われていま

したが、県産材を使ったLVL(単板積層材)が開発され、北米材の代わりとして使うことが可能となりました。(株)大成住宅がオール県産材の2×4住宅を売り出したところ、とても好評だったと聞きます。県内では2×4住宅が年間約3,000棟建築されていますが、北米材が独占してきた2×4住宅へ県産材が初めて進出しました。

第2ラウンド在来軸組工法

在来軸組工法でもまだ伸び代があります。立木の成長の良し悪しはありますが、年輪は概ね1年で2mmほど太っています。両側で4mm、10年で4cmです。県森林組合連合会の共販所では、中目材も多く出材されています。在来軸組工法の梁桁はベイマツなどの外国産材が占めていますが、森林の成長とともに、県産材が活用できる状況になってきました。

第3ラウンドプレカット

本県には、全国でも指折りのプレカット工場が立地し首都圏や中京圏で販売を展開しています。プレカット工場では、住宅メーカーの注文に応じて、製材品を調達してジャストインタイムで納品しています。その際、選ばれているのは直ぐに調達できる外国産材でした。しかし、施主から国産材の指定があったり、「いつでも買える」「どこからでも供給される」外国産材の供給が変わり始めたことにより、プレカット工場は国産材の調達も始めています。

安定供給で価格交渉権

このように県産材の新たな需要が生

まれ始めていますが、実を結ぶためには価格が折り合わなければなりません。

しかし、国産材の価格は、じりじりと下がるだけで、上がる兆しがありません。一方で、外国産材は、国産材より高く取引されています。今までは、「安い外国産材に圧されて・・・」が私たちのお決まりのフレーズでしたが、もはや過去の話です。

愛知県では、(株)西村木材店にヒノキ柱用材が山土場などから直送されています。価格は、相場を参考に双方が話し合っ

需要と供給の一体的な創造

平成23年2月に公表した「静岡県総合計画」では、木材生産量45万 m^3 (平成25年)を目標としています。しかし、多くの方から「増産は良いが、45万 m^3 は難しい」などの御意見をいただきます。

県産材の供給先が、本県の国産材製材だけだとすると、若干の増産は可能だとしても、45万 m^3 にはとどきません。新たな需要を生み出し、適切に供給することで、45万 m^3 に近づけることができます。

県では、昨年度、総合計画の実施計画として「静岡県経済産業ビジョン(林業・木材産業編)」を策定し、今年度から、「住んでよし しずおか木の家推進事業」と「ビジネス林業展開支援事業」の新たな支援も始めました。45万 m^3 の木材生産に向けて、需要と供給の一体的な創造に取り組んでまいります。



県庁だより②

県営林事業の今後の展開 ～新しい経営モデルの検討に向けて～

交通基盤部 森林局 森林保全課

県森林保全課からは県営林事業の沿革と成果、今後の方向性について語っていただきました。

県営林事業は、平成17年に100周年を迎えました。この間、造林を中心とした黎明期、旺盛な木材需要に支えられた最盛期、林業の採算性の悪化に伴う管理・経営規模の縮小期と、世の中の移り変わりとともに、いろいろな状況と向き合ってきました。

現在、木材生産は一息ついています。が、県営林事業は、今後の運営について新しい局面を迎えつつあります。

県営林事業は、明治38年に現在の伊豆市大幡野でスギ・ヒノキを植栽したのが始まりで、以後、大きな節目の記念植林などにより、昭和36年には1万ヘクタールを超えるまでになりました。これをきっかけに特別会計となり、事業基金が設置されました。高度成長期にあっては社会基盤整備のための木材の供給、造林・保育作業を通じての地元経済への貢献、森林のもつ公益的機能の発揮による安心・安全な県民生活の確保など、大きな役割を着実に担ってきました。

一方、昭和の終わりが近づくにつれ、県営林事業も国産材離れや木材価格の大幅な下落による林業の長い低迷の影響を受け、管理・運営に関して度々の見直しを余儀なくされてきました。平成に入ってから、10年度には主伐を控え、もっぱら公益的機能の発揮と資源のかん養を図る方針とし、水土保持と木材生産機能を主とする資源循環林地と、ふれあい機能を主とする環境保護林地に所管を分けました。また、19年度に作成した「県営林管理基本計画」（以下、基本計画）に基づき21年度に

特別会計を廃止したことなど、大きな見直しを行ってきました。

資源循環林地は基本計画を踏まえ、標準伐期齢からみた成熟度、立木密度からみた整備完了度を基準として、順次、林地を返還していますが、平成23年度当初でも、各地に合わせて3千ヘクタールの林地が所在しています。これらの林地の公益的機能を試算すると、年間119億円以上となるように、依然として県民生活にとって重要な役割を担っています。

また、標準伐期齢を超えたスギ・ヒノキの林地は平成10年には1割でしたが、現在、7割に達し、蓄積は4割以上増加したように、資源循環林地の資源は育成段階から利用段階に移行しました。

このように、伐った木はいろいろな用途に活用できるほどに大きくなっていくことから、資源循環林地では、森林整備とりわけ利用間伐を通じて公益的機能の発揮と木材生産が両立できる状況を迎えたといえることができます。このことは、県総合計画で掲げた「木材生産量45万立方メートル」の実現の寄与にもなります。

「静岡県森林と県民の共生に関する条例」では、県営林の管理を「森林との共生に関する取組の模範となるよう」と定めています。また、基本計画では、経営目標を「多目的機能の持続的発揮」とし、公益的機能ばかりでなく、木材生産機能の発揮をうたっているように、近年、県営林事業は、「森林を守り、育て、活かす」よう、方向付けられています。

このような状況の下、環境保護林地の一部林地を資源循環林地と一体的に運営していくことを検討しています。このことにより、スケールメリットがより生かされることに加え、運営の効率化が期待できます。

また、木材生産をしながら、公益的機能の発揮を図る新しい経営モデルを検討する必要があります。賀茂地域では、資源循環林地から産出された間伐材が市場ばかりでなく大規模需要者へ直送されています。また、天竜地域の資源循環林地、環境保護林地では、一般の森林所有者や市と共同で森林認証を取得するなど、地元産材のブランド化を進めるのに一役買っています。経営モデルでは、このような取組みを取込んでいきたいと考えています。

県としましては、これからの県営林事業が林業・木材産業の活性化につながるよう、管理・運営の手法を多角的に検討していきます。

今後とも、関係者の皆様方の幅広いご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。



▲簡易で丈夫な作業道が開設され間伐が進んだ林地（大日山県営林）

県庁だより③

ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画

くらし・環境部環境局環境ふれあい課

今年3月に策定された「ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画」について
県 環境ふれあい課から計画の概要について紹介していただきました。

新計画の概要

静岡県では、「静岡県緑化推進計画」に代わり新たな緑化計画として、平成23年3月に「ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画」を策定しました。本計画は、平成23年度からの10か年の計画で、県民がくらす「生活空間」を計画の対象とし、「花と緑にあふれた魅力あるまち」の形成を通じ、ふじのくにの魅力を高めることを目的としています。



▲葛城山のツツジ

ど、文化資源（自然探求、スポーツ活動など）、生産資源（木材生産など）としての3つの機能がありますが、新計画では、環境資源と文化資源としての機能が対象となっています。

計画における緑化の進め方

「花と緑にあふれた魅力あるまち」の形成を図るため、花と緑の「質」の向上と更なる「量」の充実を図り、花と緑あふれるやすらぎや潤いのある生活環境の保全創造を進めます。

このため、緑化を担う各主体（県民、事業者、緑化関係団体、行政）がそれぞれの役割を担い緑化に取り組むとともに、各主体の連携を強化し、公共的な空間（公共施設及び公共的施設とそれらに隣接する空間）の一体的、持続的な緑化を進めることとしています。

計画における森林の位置付け

旧の緑化推進計画では、県土の緑化を推進するために、緑を「山の緑」、「里の緑」、「街の緑」、「水辺の緑」に区分し、それぞれ緑化施策を推進してきました。新計画は、生活環境の保全創造を図る観点から計画の対象を絞り込んだため、森林に関しては、居住や活動の場に隣接する里山が対象となっています。また、緑には、環境資源（やすらぎや潤いの提供、景観形成な

緑化施策の展開

本計画では、「花と緑の保全・創造」、「花と緑の人づくり」、「県民参加の仕組みづくり」を基本方針として緑化施策を展開します。

●花と緑の保全・創造

花と緑の魅力を向上させるためには、花と緑を質的・量的に充実する必要があります。このため、道路や都市公園等の公共施設の緑化・海岸防災林の被害防止や再生、松林の整備、松くい虫被害対策等を進めるとともに、市町には花と緑の充実に向け、連携・協力を求めます。

また、緑化関係団体と連携し、里山等の整備（景観向上のための整備、森づくり活動等）の支援など公共的空間の緑化や、不特定多数の人が利用できる民間の社会福祉施設等の公共的施設、事業所、個人の宅地等の緑化を促進します。

●花と緑の人づくり

県民の参加を得て、花と緑を持続的に保全・創造するためには、花と緑の担い手の養成が必要です。このため、緑化関係団体等と連携し、花と緑の効果等の情報発信や「全国育樹祭」などのイベントを開催し、花と緑の普及啓発を推進するとともに、県民が緑化活動のための技術を学ぶ場の提供等を促進します。

●県民参加の仕組みづくり

更なる県民の参加により花と緑を持続的に支えるためには、県民等の緑化活動の活性化を図る必要があります。このため、緑化関係団体等と連携し、緑化資材提供等の活動支援や「しずおか未来の森サポーター」制度のような企業が森づくり活動に取り組みやすい仕組みなど、緑化活動の環境整備を支援するとともに、ポスター原画コンクール等の促進など、県民の緑化活動を顕彰します。

最後に

森林は、やすらぎや潤いの提供や、良好な景観を形成するだけでなく、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止対策や、多くの生物の生息・生育環境として生物多様性の保全など、県民が心豊かで質の高い生活を送るために大きく貢献しています。

本計画では、森林の扱いが里山等に限られておりますが、静岡県森林共生基本計画等の他の緑化に関する計画と連携し、県土の緑化を推進してまいりますので、今後とも、森林に携わる皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



▲県庁の屋上緑化

本部情報

【しずおかの青年林業経営者、ここにあり】

協会主要事業の一つ、山村及び林業の振興事業では、林業者活動の活性化を図るため、青年林業経営者で構成する林業研究グループ連絡協議会（県林研、会長 鈴木英元、会員数184人）への助成や事務局を担って活動を支援しておりますが、今回は、彼らの素晴らしい活躍を紹介致します。

*被災地の仲間へ届け、静岡の心意気

3月11日の東日本大震災では、岩手、宮城、福島のエ業者も大きな被害を受けました。この情報を得た県林研は、直ちに「被災地に林業機械を運び込んで仲間の支援に乗り出そう」と声が上がりましたが、被災直後で現地の様子が判らないまま出かけても、「果たして思うように活動出来るのか」、「却って邪魔になってしまうのでは」などと議論の結果、4月8日の通常総会で、「今、自分達の出来ること」として、



▲目録を読み上げる鈴木会長

事務局だより

* 退任された小嶋善吉前会長様には、会員の総意形成は勿論のこと、県への「森づくり県民税創設」の働き掛けや、「公益社団法人」への移行の道筋など、協会の節目の度に、ご尽力して頂きました。

6年間の永きに亘って、有り難うございました。

* 時の流れは早いもので、もう「長月」も半ばになりました。

義援金を募ることとしました。

その後6月に入って、チェーンソーや刈払機を津波で流された林業者に、すぐ使える道具を提供しようとする「全林研の支援キャンペーン」にも呼応して、提供道具のリストアップにも取り掛かりました。



▲榎村県森連会長の祝辞

そして、去る8月4日、掛川市内で開催した林業者大会で、被災地の仲間へ届けて頂くよう、義援金14万1千円と道具80台の目録を全林研に手渡しました。

静岡のエ業者の暖かい心が東北の仲間へ届き、必ずや、林業の再開と生活復興に繋がっていくことでしょう。

*静岡市林研、中部・北陸ブロックコンクールで一席に

嬉しいことに、静岡市林業研究会が、中部・北陸8県代表のエ業研究グループが日頃の活動を発表するコンクールで、最優秀の一席に選ばれました。

同会（会長 片平有信、会員数31人）は、会員の技術研修、市民向け林業教室、児童養護施設へのクリスマスツリー贈呈などの活動は勿論のこと、SGEC認証林のグループ取得や市への木材活用促進条例制定の提案など、今まさにすべき時宜を得た活動が高く評

この長月は、夜が次第に長くなる「夜長月」を略したとか。或いは、雨が降る時季の「長雨月」とか、稲の穂が長くなる「穂長月」とかも。

歳月の移ろいを風物に擬える日本文化は、慌ただしさを口実とする身に、「来し方 行く先」をじっくり見つめる必要を説いているのでは・・・。

* 甲子園で念願の1勝を得た満面の笑や、目深に被った野球帽に隠した溢れる涙も、やや脳裏から薄れてきました。ましてや、二月前の「なでしこジ



▲一席の表彰を受ける片平さん
僞されました。

全国コンクールでも、乞うご期待。

また、今年は、8月4日、5日、掛川市等の地元開催ということで、県林研及び静岡県の皆様、早い内からの準備万端、お疲れ様でした。皆様のおもてなしの心遣いも、遠路静岡を訪れた林業仲間へ伝わったことでしょう。



▲交流会での杉山顧問の挨拶



▲翌日の掛川城天守閣の見学

ガンバレ、青年林業経営者!!

「君達がいるから、静岡のエ業には未来がある」

「ヤパン」に感激した喜びは、もう遠い過去になりそうです。

でも、あれから半年経った東日本は、これからが復興の正念場です。

遠く離れた地ですが、決して忘れることなく、己がスタイルで東日本と共に歩んで行くことを、県林研の若者たちが示してくれました。（小松）